

広島県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和3年度)

(E+niは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
1	亜鉛の水溶性化合物	1.1E+1				4.5E+1		1.2E+3	1,217.0
2	アクリルアミド	1.5E+0						1.1E-1	1.6
3	アクリル酸エチル	2.9E+1						4.0E+2	429.5
4	アクリル酸及びその水溶性塩	2.4E+1						4.7E-2	24.1
5	アクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル							4.0E+2	400.3
6	アクリル酸-2-ヒドロキシエチル	1.1E-1						9.5E-4	0.1
7	アクリル酸n-ブチル	5.2E+1						8.4E-2	52.6
8	アクリル酸メチル	5.6E-2						4.0E+2	400.3
9	アクリロニトリル	1.1E-1						2.0E+2	195.8
10	アクロレイン		5.6E+3					6.7E+2	6,242.7
11	アジ化ナトリウム	2.7E-1							0.3
12	アセトアルデヒド	8.4E-3	3.8E+4					4.1E+3	42,432.8
13	アセトニトリル	2.3E+2						1.3E+2	359.5
14	アセトンシアノヒドリン								
15	アセナフテン								
16	2,2'-アゾビスイソブチロニトリル	6.2E-4						1.7E-3	0.0
17	o-アニシジン								
18	アニリン	2.0E-1						2.6E-2	0.2
19	1-アミノ-9,10-アントラキノ								
20	2-アミノエタノール	4.8E+2			7.1E+4			5.0E+4	122,037.9
21	クロリダゾン								
22	フィブロンル					1.5E+2	2.2E+1		174.5
23	p-アミノフェノール								
24	m-アミノフェノール								
25	メトリブジン								
26	3-アミノ-1-プロペン								
27	メタミトン								
28	アリルアルコール								
29	1-アリルオキシ-2,3-エポキシプロパン							1.0E+1	10.0
30	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及び その塩	2.6E+3			1.1E+5			4.0E+4	148,499.0
31	アンチモン及びその化合物	3.2E+1						1.7E+2	200.0
32	アントラセン	7.5E-4							0.0
33	石綿								
34	IPDI	1.2E+0							1.2
35	イソブチルアルデヒド								
36	イソブレン							5.5E+3	5,502.1
37	4,4'-イソプロピリデンジフェノール	3.9E-2						2.8E+0	2.8

広島県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和3年度）

(E+niは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	合計
38	2,2'-[イソプロピリデンビス[(2,6-ジプロモ -4,1-フェニレン)オキシ]]ジエタノール								
39	フェナミホス								
40	ビフェナゼート					4.2E+2			420.0
41	フルトラニル					3.0E+2			298.0
42	2-イミダゾリジンチオン	3.7E+0							3.7
43	イミノクタジン								
44	インジウム及びその化合物	4.8E-4						1.5E-1	0.1
45	エタンチオール								
46	キザロホップエチル					1.1E+2			112.0
47	ブタミホス					2.8E+2			281.0
48	EPN								
49	ベンディメタリン					3.3E+3			3,264.5
50	モリネート								
51	2-エチルヘキサ酸	1.3E+2						1.4E+0	136.4
52	アラニカルブ					1.5E+3			1,480.0
53	エチルベンゼン	9.9E+4	7.5E+4	1.5E+5				1.6E+4	335,834.7
54	ホスチオゼート					2.0E+2			199.5
55	エチレンイミン								
56	エチレンオキシド	1.3E+3						1.6E+2	1,433.2
57	エチレングリコールモノエチルエーテル	1.5E+3						3.4E-1	1,515.6
58	エチレングリコールモノメチルエーテル	7.4E+1						2.5E-1	74.4
59	エチレンジアミン	5.4E-2						1.6E-3	0.1
60	エチレンジアミン四酢酸	4.9E+0			3.0E+1			1.1E+2	143.6
61	マンネブ					3.4E+3			3,425.0
62	マンコゼブ(マンゼブ)					4.4E+4			44,118.0
63	ジクアトジプロミド(ジクワット)					7.4E+2			735.0
64	エトフェンブロックス					2.2E+3	1.2E+2		2,349.9
65	エピクロロヒドリン	2.4E-1							0.2
66	1,2-エポキシブタン								
67	2,3-エポキシ-1-プロパノール								
68	1,2-エポキシプロパン	7.7E-2							0.1
69	2,3-エポキシプロピルフェニルエーテル								
70	エマメクチンB1a安息香酸塩及びエマメ クチンB1b安息香酸塩の混合物					1.9E+1			18.5
71	塩化第二鉄	6.7E-1							0.7
72	塩化パラフィン(C:10-13及びその混合 物)								
73	1-オクタノール	2.7E-1						2.9E-4	0.3
74	p-オクチルフェノール	2.1E-1							0.2

広島県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和3年度)

(E+niは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	合計
75	カドミウム及びその化合物	2.6E-2						2.9E+1	29.1
76	ε-カプロラクタム	1.1E+0						3.2E-1	1.5
77	カルシウムシアナミド								
78	2,4-キシレノール								
79	2,6-キシレノール								
80	キシレン	1.3E+5	2.9E+5	2.8E+5				1.7E+5	871,274.1
81	キノリン	2.0E-4							0.0
82	銀及びその水溶性化合物	2.5E+1						3.6E+1	61.6
83	クメン	1.8E+3	1.3E+3					8.8E+1	3,216.8
84	グリオキサール	7.4E-2							0.1
85	グルタルアルデヒド	4.1E+1						2.0E-1	41.1
86	クレゾール	7.0E+0						1.6E+2	170.4
87	クロム及び3価クロム化合物	5.2E+0						1.3E+2	133.1
88	6価クロム化合物	3.8E+0							3.8
89	クロロアニリン								
90	アトラジン					4.9E+2			490.2
91	シアナジン					2.3E+2			231.0
92	トルフェンピラド					2.4E+2			240.0
93	メトラクロール					1.1E+3			1,097.8
94	クロロエチレン(塩化ビニル)							2.1E+0	2.1
95	フルアジナム					6.8E+2			682.5
96	ジフェノコナゾール					6.5E+1			65.1
97	1-クロロ-2-(クロロメチル)ベンゼン								
98	クロロ酢酸								
99	クロロ酢酸エチル								
100	ブレチラクロール					1.5E+3			1,457.8
101	アラクロール					1.3E+3			1,337.0
102	1-クロロ-2,4-ジニトロベンゼン								
103	1-クロロ-1,1-ジフルオロエタン(HCFC-142b)							6.9E+3	6,860.6
104	クロロジフルオロメタン(HCFC-22)							2.6E+4	26,224.0
105	2-クロロ-1,1,1,2-テトラフルオロエタン(HCFC-124)								
106	クロロトリフルオロエタン(HCFC-133)								
107	クロロトリフルオロメタン(CFC-13)								
108	メコプロップ					1.5E+3			1,502.8
109	o-クロロトルエン								
110	p-クロロトルエン								
111	2-クロロ-4-ニトロアニリン								

広島県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和3年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
112	2-クロロニトロベンゼン								
113	シマジン (CAT)					1.0E+2			101.0
114	インダノファン					2.8E+0			2.8
115	フェントラザミド					2.8E+3			2,798.8
116	ヘキシチアゾクス					7.0E+1			70.0
117	テブコナゾール					6.5E+2	2.6E+0		649.6
118	ミクロブタニル					3.7E+1			36.9
119	フェンブコナゾール								
120	o-クロロフェノール								
121	p-クロロフェノール								
122	2-クロロプロピオン酸								
123	3-クロロプロベン (塩化アリル)								
124	クミルロン								
125	クロロベンゼン	4.0E+2						1.4E+3	1,768.9
126	クロロベンタフルオロエタン (CFC-115)							1.4E+1	14.0
127	クロロホルム	3.8E+2						2.4E+3	2,826.4
128	クロロメタン (塩化メチル)								
129	4-クロロ-3-メチルフェノール								
130	MCP (MCPA)								
131	3-クロロ-2-メチル-1-プロベン								
132	コバルト及びその化合物	4.1E+1						2.1E+2	246.0
133	酢酸2-エトキシエチル	1.2E+3						1.2E-2	1,215.3
134	酢酸ビニル	7.3E+2						3.4E+2	1,075.0
135	酢酸2-メトキシエチル								
136	サリチルアルデヒド								
137	シアナミド					2.3E+2			230.0
138	ジクロシメット								
139	トラロメトリン					2.8E+0	8.5E+0		11.3
140	フェンブプロバトリン					7.1E+1	5.2E+0		75.9
141	シモキサニル					2.8E+2			282.0
142	2,4-ジアミノアニソール								
143	4,4'-ジアミノジフェニルエーテル								
144	無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸塩を除く。)	4.0E+1				1.3E+2		2.5E+2	424.9
145	2-(ジエチルアミノ)エタノール								
146	ピリミホスメチル								
147	チオベンカルブ								
148	カフェンストール					1.6E+3			1,625.6

広島県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和3年度）

(E+niは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農業	農業用以外 殺虫剤	その他	
149	四塩化炭素	2.5E-1							0.3
150	1,4-ジオキサン	6.3E+1						3.8E+1	100.9
151	1,3-ジオキソラン								
152	カルタップ					1.6E+3			1,593.0
153	テトラメトリン						8.2E+2		823.9
154	シクロヘキシルアミン								
155	N-(シクロヘキシルチオ)フタルイミド	3.6E+0						1.0E+1	14.0
156	ジクロロアニリン								
157	1,2-ジクロロエタン	6.4E+1						7.7E-1	64.3
158	1,1-ジクロロエチレン(塩化ビニリデン)								
159	cis-1,2-ジクロロエチレン								
160	3,3'-ジクロロ-4,4'-ジアミノジフェニルメタン								
161	ジクロロジフルオロメタン(CFC-12)							1.0E+4	10,102.7
162	プロピザミド					1.1E+3			1,108.0
163	ジクロロテトラフルオロエタン(CFC-114)								
164	2,2-ジクロロ-1,1,1-トリフルオロエタン(HCFC-123)							1.2E+3	1,233.8
165	2,4-ジクロロトルエン								
166	1,2-ジクロロ-4-ニトロベンゼン								
167	1,4-ジクロロ-2-ニトロベンゼン								
168	イブロジオン					1.2E+3			1,201.2
169	ジウロン	7.3E-1				1.1E+3		6.1E-1	1,098.3
170	テトラコナゾール					1.2E+1			11.6
171	プロピコナゾール					5.4E+1		2.8E+1	81.7
172	オキサジクロメホン					3.1E+2			311.0
173	ピンクロゾリン								
174	リニュロン					1.1E+3			1,059.1
175	2,4-D(2,4-PA)					1.4E+3			1,432.0
176	1,1-ジクロロ-1-フルオロエタン(HCFC-141b)							2.1E+4	20,972.8
177	ジクロロフルオロメタン(HCFC-21)								
178	1,2-ジクロロプロパン							4.2E+1	42.3
179	D-D					1.7E+4			16,957.5
180	3,3'-ジクロロベンジジン								
181	ジクロロベンゼン	5.7E-1					1.3E+3	1.3E+5	135,116.3
182	ピラゾキシフェン					2.0E+1			20.0
183	ピラゾレート					2.2E+3			2,180.0
184	ジクロベニル(DBN)					1.7E+3			1,741.9
185	ジクロロベンタフルオロプロパン(HCFC-225)							4.4E+2	441.2

広島県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和3年度)

(E+niは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
186	ジクロロメタン(塩化メチレン)	4.4E+4						3.5E+1	43,598.6
187	ジチアノン					2.6E+3			2,646.0
188	N,N-ジシクロヘキシルアミン								
189	N,N-ジシクロヘキシル-2-ベンゾチア ゾールスルフェンアミド								
190	ジシクロペンタジエン	9.9E-4							0.0
191	イソプロチオラン					9.0E+2			900.0
192	エディフェンホス(EDDP)								
193	エチルチオメトン(ジスルホトン)								
194	ホサロン								
195	プロチオホス					6.5E+2			654.0
196	メチダチオン(DMTP)								
197	マラソン(マラチオン)					3.7E+3			3,699.0
198	ジメエート								
199	CIフルオレスセント260								
200	ジニトロトルエン								
201	2,4-ジニトロフェノール								
202	ジビニルベンゼン								
203	ジフェニルアミン	1.3E+0							1.3
204	ジフェニルエーテル								
205	1,3-ジフェニルグアニジン	1.8E-4							0.0
206	カルボスルファン					1.8E+1			18.0
207	2,6-ジ-tert-ブチル-4-クレゾール	5.2E+0						1.7E+2	173.8
208	2,4-ジ-tert-ブチルフェノール								
209	ジプロモクロロメタン							5.5E+2	554.7
210	2,2-ジプロモ-2-シアノアセトアミド								
211	ジプロモテトラフルオロエタン(ハロン- 2402)								
212	アセフェート					9.9E+3			9,868.4
213	N,N-ジメチルアセトアミド	4.1E+2						8.2E+0	414.4
214	2,4-ジメチルアニリン								
215	2,6-ジメチルアニリン								
216	N,N-ジメチルアニリン	1.5E-2							0.0
217	チオシクロラム					2.5E+2			250.0
218	ジメチルアミン	2.6E+0						3.7E-3	2.6
219	ジメチルジスルフィド								
220	ジメチルジチオカルバミン酸の水溶性塩								
221	ベンフラカルブ					7.0E+1			70.0
222	フェノチオカルブ								

広島県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和3年度）

(E+niは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
223	N,N-ジメチルドデシルアミン								
224	N,N-ジメチルドデシルアミン=N-オキシド	2.3E+2			1.8E+4			3.0E+2	18,190.9
225	トリクロロホン (DEP)					5.0E+2	1.7E+1		516.6
226	1,1-ジメチルヒドラジン								
227	バラコートジクロリド (バラコート)					5.3E+2			525.0
228	3,3'-ジメチルピフェニル-4,4'-ジイル=ジ イソシアネート								
229	チオファネートメチル					4.6E+3			4,627.8
230	N-(1,3-ジメチルブチル)-N'-フェニル-p- フェニレンジアミン								
231	3,3'-ジメチルベンジジン (o-トリジン)								
232	N,N-ジメチルホルムアミド	1.9E+4							18,534.8
233	フェントエート (PAP)					1.8E+3			1,848.0
234	臭素	2.0E-1						1.1E-2	0.2
235	臭素酸の水溶性塩	5.0E-4							0.0
236	アイオキシニル					1.8E+2			180.0
237	水銀及びその化合物	1.7E+0						7.3E+1	74.9
238	水素化テルフェニル								
239	有機スズ化合物	7.4E+0							7.4
240	スチレン	3.8E+3	1.8E+4	2.7E+2				3.1E+2	21,987.4
241	2-スルホヘキサデカン酸-1-メチルエス テルナトリウム塩								
242	セレン及びその化合物	7.3E-3						1.5E+2	149.3
243	ダイオキシン類							1.0E+3	1,029.1
244	ダゾメット					7.2E+4			71,892.5
245	チオ尿素	2.5E-4						1.6E-3	0.0
246	チオフェノール								
247	ビラクロホス								
248	ダイアジノン					2.1E+4			20,681.0
249	クロルピリホス					6.3E+2			634.0
250	イソキサチオン					6.0E+2			596.0
251	フェントロチオン (MEP)					1.4E+4	3.3E+2		14,710.3
252	フェンチオン (MPP)						1.5E+2		149.2
253	プロフェノホス								
254	イプロベンホス (IBP)								
255	デカブロモジフェニルエーテル	4.5E-1							0.5
256	デカン酸						2.1E+0		2.1
257	デシアルコール					1.6E+1		1.0E-3	16.0
258	ヘキサメチレンテトラミン	1.9E+0						1.7E+3	1,737.0
259	テトラエチルチウラムジスルフィド	8.0E+0							8.0

広島県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和3年度)

(E+niは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧品等	農薬	農業用以外殺虫剤	その他	
260	クロロタニル(TPN)					5.9E+3			5,927.6
261	フサライド					2.1E+3			2,071.5
262	テトラクロロエチレン	4.2E+3						5.3E+1	4,227.7
263	テトラクロロジフルオロエタン(CFC-112)								
264	2,3,5,6-テトラクロロ-p-ベンゾキノン								
265	テトラヒドロメチル無水フタル酸								
266	テフルトリン					1.0E+2			100.5
267	チオジカルブ					2.4E+2			237.0
268	チウラム(チラム)	7.3E+0				1.5E+3			1,527.3
269	イソフィートール								
270	テレフタル酸	4.2E-4						1.3E-5	0.0
271	テレフタル酸ジメチル								
272	銅水溶性塩(錯塩を除く。)	5.7E+0				1.2E+1		1.5E+2	164.8
273	1-ドデカノール	1.2E+0						4.4E+1	45.7
274	tert-ドデカンチオール								
275	ドデシル硫酸ナトリウム	6.2E+2			3.5E+4			1.1E+4	47,086.9
276	3,6,9-トリアザウンデカン-1,11-ジアミン	1.7E+0						9.2E+0	10.8
277	トリエチルアミン	3.0E+2						1.6E+2	463.2
278	トリエチレンテトラミン	5.8E+0						1.9E+1	24.4
279	1,1,1-トリクロロエタン								
280	1,1,2-トリクロロエタン								
281	トリクロロエチレン	1.3E+4						6.9E+1	12,998.3
282	トリクロロ酢酸	2.3E+0						6.6E+0	9.0
283	2,4,6-トリクロロ-1,3,5-トリアジン								
284	トリクロロトリフルオロエタン(CFC-113)								
285	クロロピクリン					1.4E+4			14,158.5
286	トリクロピル					2.3E+2			232.0
287	2,4,6-トリクロロフェノール								
288	トリクロロフルオロメタン(CFC-11)							1.7E+4	17,099.5
289	1,2,3-トリクロロプロパン								
290	トリクロロベンゼン								
291	イソシアヌル酸トリグリシジル								
292	トリブチルアミン								
293	トリフルラリン					4.4E+3			4,441.5
294	2,4,6-トリブromoフェノール							3.8E+0	3.8
295	3,5,5-トリメチル-1-ヘキサノール								
296	1,2,4-トリメチルベンゼン	2.9E+4	3.8E+4					3.2E+3	70,490.2

広島県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和3年度）

(E+niは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農業	農業用以 外殺虫剤	その他	
297	1,3,5-トリメチルベンゼン	1.3E+4	2.5E+4	4.2E+4				1.3E+3	80,692.5
298	トリレンジイソシアネート	4.9E+0							4.9
299	トルイジン	4.6E-2						2.0E-2	0.1
300	トルエン	1.9E+5	4.9E+5	1.7E+5				1.6E+4	864,548.4
301	トルエンジアミン								
302	ナフタレン	2.8E+3	5.7E+2					2.0E+3	5,461.1
303	1,5-ナフタレンジイソシアネート								
304	鉛	5.9E-2							0.1
305	鉛化合物	8.3E+0						2.4E+2	245.9
306	ニアクリル酸ヘキサメチレン	1.2E-1							0.1
307	二塩化酸化ジルコニウム								
308	ニッケル	1.2E-1						1.1E-3	0.1
309	ニッケル化合物	3.0E+0						1.7E+3	1,721.6
310	ニトリロ三酢酸								
311	o-ニトロアニソール								
312	o-ニトロアニリン								
313	ニトログリセリン								
314	p-クロロニトロベンゼン								
315	o-ニトロトルエン								
316	ニトロベンゼン	8.5E-1							0.8
317	ニトロメタン	1.7E-1							0.2
318	二硫化炭素	8.5E-1						6.1E-2	0.9
319	1-ノナノール								
320	ノニルフェノール	1.4E-2						7.7E-2	0.1
321	バナジウム化合物	1.1E-1						1.9E+2	185.6
322	Clディスパーズブルー 79:1	7.9E+0						9.6E+0	17.5
323	シメトリン					9.3E+1			93.0
324	1,3-ビス[(2,3-エポキシプロピル)オキシ] ベンゼン								
325	オキシシン銅					2.9E+3			2,860.0
326	クロフェンチジン								
327	1,2-ビス(2-クロロフェニル)ヒドラジン								
328	ジラム	1.3E+0				1.3E+2		2.6E+0	131.9
329	ポリカーバメート							1.3E+2	129.3
330	ビス(1-メチル-1-フェニルエチル)ペル オキシド	6.2E+0						6.5E-1	6.8
331	カズサホス					9.9E+1			99.0
332	砒素及びその無機化合物	2.8E-5						2.9E+1	28.9
333	ヒドラジン	2.0E+0							2.0

広島県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和3年度)

(E+niは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
334	4-ヒドロキシ安息香酸メチル								
335	N-(4-ヒドロキシフェニル)アセトアミド								
336	ヒドロキノ	2.2E+0						2.7E+0	4.9
337	4-ビニル-1-シクロヘキセン								
338	2-ビニルピリジン								
339	N-ビニル-2-ピロリドン								
340	ビフェニル								
341	ビペラジン								
342	ピリジン	1.5E+0						2.2E-1	1.8
343	ピロカテコール								
344	フェニルオキシラン								
345	フェニルヒドラジン								
346	2-フェニルフェノール							1.4E+2	139.6
347	N-フェニルマレイミド								
348	フェニレンジアミン								
349	フェノール	6.5E+1						4.5E+1	109.9
350	ペルメトリン					2.8E+2	2.9E+2		571.8
351	1,3-ブタジエン		2.1E+4					9.0E+2	22,013.9
352	フタル酸ジアリル								
353	フタル酸ジエチル								
354	フタル酸ジ-n-ブチル	3.8E+1		6.3E+2				1.5E+1	680.2
355	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	3.3E+2						2.5E+1	360.2
356	フタル酸n-ブチル=ベンジル	1.0E+1							10.1
357	ブプロフェジン					9.1E+2			906.5
358	テブフェノジド					1.8E+1			17.5
359	n-ブチル-2,3-エポキシプロピルエーテル								
360	ベノミル					1.3E+3			1,270.0
361	シハロホップブチル					1.1E+3			1,102.2
362	ジアフェンチウロン					5.0E+1			50.0
363	オキサジアゾン					3.0E+2			304.0
364	フェンピロキシメート					1.1E+2			114.0
365	ブチルヒドロキシアニソール								
366	tert-ブチル=ヒドロペルオキシド								
367	o-sec-ブチルフェノール								
368	4-tert-ブチルフェノール	5.6E-1						2.7E-1	0.8
369	プロパルギット(BPPS)					4.2E+2			420.0
370	ピリダベン					1.1E+3			1,100.0

広島県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和3年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		掘切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農業	農業用以 外殺虫剤	その他	
371	テブフェンピラド					3.0E+1			30.0
372	N-(tert-ブチル)-2-ベンゾチアゾールス ルフェンアミド	1.4E+1							13.7
373	2-tert-ブチル-5-メチルフェノール								
374	ふっ化水素及びその水溶性塩	2.7E+3						2.6E+4	28,626.2
375	2-ブテナール								
376	ブタクロール					1.8E+3			1,818.0
377	フラン								
378	ブロピネブ					2.7E+3			2,730.0
379	2-ブロピン-1-オール								
380	ブロモクロロジフルオロメタン(ハロン- 1211)								
381	ブロモジクロロメタン							1.4E+3	1,368.9
382	ブロモトリフルオロメタン(ハロン-1301)								
383	ブロマシル					1.8E+3			1,767.4
384	1-ブロモプロパン	8.7E+3							8,710.2
385	2-ブロモプロパン								
386	ブロモメタン					8.3E+4			83,316.3
387	酸化フェンブタスズ								
388	エンドスルファン(ベンゾエピン)								
389	ヘキサデシルトリメチルアンモニウム=ク ロリド	4.7E+1			6.4E+2			1.8E+2	866.9
390	ヘキサメチレンジアミン								
391	ヘキサメチレン=ジイソシアネート	2.0E+0							2.0
392	n-ヘキサン	5.0E+4	8.9E+4					3.9E+3	143,390.2
393	ベタナフトール								
394	ベリリウム及びその化合物							2.7E+1	27.0
395	ペルオキシ二硫酸の水溶性塩	3.3E+0							3.3
396	ペルフルオロ(オクタン-1-スルホン酸) (PFOS)								
397	ベンジリジン=トリクロリド								
398	ベンジル=クロリド	1.6E-2						7.2E-5	0.0
399	ベンズアルデヒド	6.8E-3	6.9E+3					9.3E+1	7,030.7
400	ベンゼン	3.1E+3	1.1E+5					4.6E+3	119,616.8
401	1,2,4-ベンゼントリカルボン酸1,2-無水物	3.8E-5							0.0
402	メフェナセツ					1.1E+3			1,076.0
403	ベンゾフェノン	8.3E-3						5.4E-3	0.0
404	ペンタクロロフェノール(PCP)								
405	ほう素化合物	3.0E+2					1.0E+2	4.8E+4	48,363.4
406	ポリ塩化ビフェニル類(PCB)								
407	ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテル (C12-15及びその混合物)	1.2E+3			3.4E+5			3.0E+4	367,030.8

広島県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和3年度）

(E+niは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							
		据切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農業	農業用以 外殺虫剤	その他	合計
408	ポリ(オキシエチレン)=オクチルフェニル エーテル	1.2E+2			3.3E+3			4.0E+3	7,442.6
409	ポリ(オキシエチレン)=ドデシルエーテル 硫酸エステルナトリウム	1.2E+2			7.4E+4			5.2E+4	126,424.0
410	ポリ(オキシエチレン)=ノニルフェニル エーテル	1.9E+3			1.3E+3			8.4E+3	11,583.2
411	ホルムアルデヒド	1.5E+4	9.9E+4					1.5E+4	129,711.9
412	マンガン及びその化合物	4.7E+0						9.4E+1	98.8
413	無水フタル酸	6.6E+0							6.6
414	無水マレイン酸	1.4E-2						2.5E-6	0.0
415	メタクリル酸	4.3E+1						1.3E+0	44.1
416	メタクリル酸2-エチルヘキシル	2.7E+0							2.7
417	メタクリル酸2,3-エポキシプロピル								
418	メタクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル	1.8E-2						1.8E-2	0.0
419	メタクリル酸n-ブチル								
420	メタクリル酸メチル	8.4E+2						2.3E+2	1,077.3
421	4-メチリデンオキセタン-2-オン								
422	フェリムゾン					2.0E+3			2,042.0
423	メチルアミン	6.3E-4						1.0E-3	0.0
424	メチル=イソチオシアネート					1.8E+3			1,760.0
425	イソプロカルブ (MIPC)								
426	カルボフラン								
427	カルバリル (NAC)					8.8E+2	3.3E+2		1,201.0
428	フェノブカルブ (BPMC)					9.8E+1	1.6E+2		254.9
429	ハロスルフロメチル					6.8E+2			681.8
430	インドキサカルブ					1.5E+1			15.0
431	アゾキシストロビン					7.2E+2			719.2
432	アミトラズ					1.5E+3			1,480.0
433	カーバム					7.5E+2			750.0
434	オキサミル					3.2E+1			32.0
435	ピリミノバックメチル					8.0E+0			8.0
436	α-メチルスチレン								
437	3-メチルチオプロパナール								
438	メチルナフタレン	9.8E+0						1.2E+3	1,241.8
439	3-メチルピリジン								
440	1-メチル-1-フェニルエチル=ヒドロペル オキシド	3.1E-1						6.5E-1	1.0
441	ジノセブ (DNBP)								
442	メブロンル								
443	メソミル					9.9E+2			994.5
444	トリフロキシストロビン					9.8E+1			98.2

広島県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和3年度）

(E+niは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農業	農業用以 外殺虫剤	その他	
445	クレソキシムメチル					1.3E+3			1,265.2
446	4,4'-メチレンジアニリン								
447	メチレンビス(4,1-シクロヘキシレン)=ジイ ソシアネート	1.2E+0							1.2
448	メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシア ネート	9.4E+1						1.6E+1	93.9
449	フェンメディファム								
450	ピリブチカルブ					5.5E+2			552.0
451	2-メトキシ-5-メチルアニリン								
452	2-メルカプトベンゾチアゾール	9.3E+0							9.3
453	モリブデン及びその化合物	2.8E+0						2.8E+2	287.6
454	2-(モルホリノジチオ)ベンゾチアゾール	7.8E-1							0.8
455	モルホリン	8.8E+1						8.0E+1	168.1
456	リン化アルミニウム					5.5E+1			55.0
457	ジクロルボス (DDVP)						1.6E+3		1,629.7
458	りん酸トリス(2-エチルヘキシル)								
459	りん酸トリス(2-クロロエチル)							1.4E+0	1.4
460	りん酸トリトリル	1.5E+0							1.5
461	りん酸トリフェニル	4.9E+0						1.0E+1	15.3
462	りん酸トリ-n-ブチル	2.8E-4						7.9E-4	0.0
合 計		6.4E+5	1.3E+6	6.4E+5	6.4E+5	3.7E+5	5.3E+3	7.5E+5	4,365,530.0

注1)243ダイオキシン類の単位はmg-TEQ/年

注2)「移動体」の排出量の一部は、都道府県別に区分できないため、都道府県合計と全国合計は一致しない物質があります。